

第4章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

本計画を着実かつ効果的に推進し第5次沼津市総合計画が目指す将来都市像「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を実現するためには、長期的な取組が必要となります。このため、前計画の取組を尊重した上で、新たな施策に取り組んでいきます。

本計画の推進に当たっては、情報化施策を全庁的な視点で捉える横断的な体制として、副市長を委員長として設置している「沼津市情報化推進委員会（以下「推進委員会」という。）」において、本市の情報化施策を総合的に推進していきます。

2 進行管理

本計画における各施策の推進については、半期ごとに、PDCAサイクルによる進行管理を行うことで、その実効性を確保していきます。

また、計画期間の途中であっても、必要が生じた場合には、施策を追加し計画の推進を図ります。

なお、本計画の最終年度には、進行状況のほか、目標未達成の施策について原因分析を行い、次期計画に活かしていきます。

